資料 16

事業者に求める残食計量・回収について

食べ残しは、毎日品目別・学校ごとに計量し記録する。記録する単位はキログラム単位（少数点第２位以下を四捨五入）とし、記録結果は毎日提出することとする。

食品等	新センターでの取扱い
米飯 パン 麺	・主食の食べ残しは、学校ごとにポリ袋にまとめて返却される。学校単位で計量して記録する。
米飯食缶	・クラスでは残ったご飯を取り除き、カップ１杯くらいの水を入れる。しゃもじを入れたままにしない。 ・しゃもじの返却方法は事業者の提案に委ねる。
牛乳 飲むヨーグルト等	・封が開いていない牛乳（飲むヨーグルト等）は学校で処分。各学校で残った個数を記録してもらう予定 ・封が開いた飲み残しは、各クラスの食缶ではなくコンテナ室で別の空食缶にまとめてもらう予定。センターに返却された食缶の飲み残しは計量して記録する。 ・牛乳パックは各学校で処分する。
汁物 主菜 副菜	・汁物・主菜・副菜の残りは、クラスごとにそれぞれ入っていた食缶に戻す。センターに返却された残渣は料理ごとに計量して学校単位で記録する。 ・果物の食べ残しは、学校で皮とは別の空食缶にまとめて入れてもらう予定
デザートのカップ・ストロー・袋・串・飲むヨーグルト等の容器	・学校で処分。できない場合はまとめてセンターに返却 ・センターに返す場合はポリ袋にまとめて入れ、コンテナ回収時に一緒に返却（容器は重ねられるものは重ねて、なるべくかさばらないこと。） ・デザートや小袋物の残食計量はセンターでは行わない。
ドレッシングのボトル （5 月～9 月）	・学校で処分。できない場合はまとめてセンターに返却 ・センターに返す場合はポリ袋にまとめて入れ、コンテナ回収時に一緒に返却。
箱・ダンボール等	・学校で処分。できない場合はまとめてセンターに返却